

# 防衛財源に剩余金活用案

## 自民特命委 増税の先送り狙う

防衛費増額の財源確保をめぐり、自民党内で増税の代わりに決算剰余金の活用が有力案に浮上している。9日と開かれた特命委員会（委員長・萩生田光一政調会長）で議論を始めた。党内の増税反対派の主張に沿い、2024年度の増税を先送りするのが目的だが、剰余金のさらなる活用には「国債ロンダリング」との批判が出ている。

政府は27年度までの5年間の防衛費の総額を43兆円程度と決め、新たに必要な財源を、（1）歳出改革（2）決算剰余金の活用（3）防衛力強化資金（4）税制措置（増税）で確保する方針だ。

特命委は1兆円強となる増税幅を圧縮するのをめざし、議論を重ねてきた。党内では、国債を安定的に

返済する仕組みである「60年償還ルール」の廃止や延長による財源捻出を主張する意見が上がっていた。しかし、9日の議論で有識者が「財源にはならない」との見解を示した。

「そ」で有力となっているのが剰余金だ。新型コロナウイルス対策で膨張した22年度の予備費で使わなかつた約3・8兆円を活用する案を見込む。党幹部は「剰余金を活用すれば、少なくとも24年度は増税しない」と期待している。

（森岡順平）

## 国債増える恐れ

決算剰余金とは、余ったお金のことだ。口子対策や介護費のように足りなくなることがないよう多くめに手当にする予算があるため、毎年一定額の決算剰余

金が生まれる。

財務省によると、直近10年間の平均は約1・4兆円。このうち財政法が定める2分の1は国債の返済にあてるが、政府は残りの半分を防衛費の財源に使うことを決めていた。

ただ、この手法はすでに野党から「国債ロンダリング」との批判が出ている。

特例公債法は不用となりた予算や税収の上振れがあった場合には、翌年度の6月末まで国債の発行を調整する。

日本は歳入の3割を国債に頼っているため、もどもと国債で手当てした可能性がある上に、これまで決算剰余金の2分の1は、補正予算の財源などに回していった。今後、補正予算を組もうとすれば、国債発行が増える可能性がある。

財務省はこの日、余った予備費や税収の上振れによる剰余金のさらなる活用を求める意見に対し、「法律に基づいて運用していく」と述べたと始めた。

特例公債法は不用となりた予算や税収の上振れがあつた場合には、翌年度の6月末まで国債の発行を調整する。

すのルルル、発行額を抑えようとしている。翌年と国債で手当てした可能性がある上に、これまで決算剰余金の2分の1は、補正予算の財源などに回していなかった。今後、補正予算を組もうとすれば、国債発行が増える可能性がある。